

利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会規約

(名称)

第1条 本会は、水防法（昭和24年法律第193号）第15条の9に基づく大規模氾濫減災協議会として組織することとし、名称を、「利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「協議会」）とする。

(目的)

第2条 協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、利根川上流域における堤防決壊等に伴う大規模な浸水被害に備え、関係する河川管理者、都県、(独)水資源機構、市区町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、利根川上流河川事務所管内の利根川、広瀬川、小山川、早川、思川、巴波川、渡良瀬川、鬼怒川において協議・情報共有を行うことを目的とする。

(協議会)

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要があると認めるときには構成員を追加するほか、構成員以外の者（学識経験者等）を協議会に出席させ、意見を求めることが出来る。

(部会)

第4条 協議会は利根川上流域全体を対象とするが、地域の実情に応じて適切に検討を行うため、協議会に部会を置く。

2 部会は、別表2の職にある者をもって構成する。

3 部会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 事務局は、第2項によるもののほか、部会構成員の同意を得て、必要があると認めるときには構成員を追加するほか、構成員以外の者（学識経験者等）を部会に出席させ、意見を求めることが出来る。

(幹事会)

第5条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表1の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果については協議会へ報告する。

5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要があると認めると

きには構成員以外の者（学識経験者等）を幹事会に出席させ、意見を求めることが出来る。

（事務局）

第6条 協議会等の事務局を、関東地方整備局利根川上流河川事務所防災対策課に置く。

（協議会及び部会の検討内容）

第7条 協議会及び部会で行う検討内容は、以下のとおりとする。

1. 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
2. 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」（協議会）と部会毎の「部会計画」（部会）等の作成
3. 「地域の取組方針」及び「部会計画」等にもとづく対策の実施状況のフォローアップ
4. その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項

（会議の公開）

第8条 協議会及び部会は、原則として報道機関を通じて公開とする。

ただし、審議内容によっては、協議会及び部会に諮り、非公開とすることができる。

- 2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

（協議会及び部会資料等の公表）

第9条 協議会及び部会に提出された資料等については、速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会及び部会の了解を得て公表しないものとする。

- 2 協議会及び部会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

（雑則）

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会等の議事の手続き、その他運営に関し必要な事項については、協議会等で定めるものとする。

（附則）

第11条 本規約は、平成28年5月31日から施行する。

平成28年9月12日 改定

平成29年6月19日 改定

平成30年6月22日 改定

令和 3年5月26日 改訂

令和 4年5月26日 改訂

令和 5年6月20日 改訂

令和 6年6月19日 改訂

令和 7年5月27日 改訂

令和 8年5月27日 改定

別表1

利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

	組織	協議会	幹事会		
			危機管理担当	水防担当	
国	国土交通省 気象庁	利根川上流河川事務所長	利根川上流河川事務所 副所長	同左	
		東京管区気象台 気象防災部長	気象防災部 気象防災情報調整官	同左	
		水戸地方気象台長	水戸地方気象台 防災管理官	同左	
		宇都宮地方気象台長	宇都宮地方気象台 防災管理官	同左	
		前橋地方気象台長	前橋地方気象台 防災管理官	同左	
		熊谷地方気象台長	熊谷地方気象台 防災管理官	同左	
		銚子地方気象台長	銚子地方気象台 防災管理官	同左	
都県	茨城県	防災・危機管理部 防災・危機管理課長	防災・危機管理部 防災・危機管理課長補佐	土木部 河川課 水防災・砂防対策室長	
	栃木県	栃木県知事	危機管理防災局 危機管理課長補佐	県土整備部 河川課 県土防災対策班長	
	群馬県	総務部 危機管理課長	総務部 危機管理課長補佐	県土整備部 河川課 水害対策室長	
	埼玉県	危機管理防災部 災害対策課長	危機管理防災部 災害対策課副課長	県土整備部 河川砂防課副課長	
	千葉県	防災危機管理部 防災対策課長	防災危機管理部 防災対策課 災害対策室長	県土整備部 河川環境課副課長	
	東京都	総務局 総合防災部 計画調整担当課長	建設局 河川部 防災課長	総務局 総合防災部 防災計画課 統括課長代理	
			総務局 総合防災部 防災対策課長	建設局 河川部 防災課 統括課長代理	建設局 河川部 防災課 統括課長代理
(独)	水資源機構	CS推進室長	CS推進室長	同左	
		利根導水総合管理所長	利根導水総合管理所 副所長	同左	
市区町	茨城県	古河市長	総務部 消防防災課長	同左	
		常総市長	市長公室 防災危機管理課長	同左	
		取手市長	総務部 安全安心対策課長	同左	
		守谷市長	生活経済部 次長兼交通防災課長	同左	
		坂東市長	総務部 交通防災課長	同左	
		五霞町長	総務課長	同左	
		境町長	危機管理部 防災安全課長	同左	
	栃木県	足利市長	総合政策部 危機管理課長	同左	
		栃木市長	総合政策部 危機管理課長	同左	
		佐野市長	行政経営部 危機管理課長	同左	
		小山市長	総務部 危機管理課長	同左	
		野木町長	総合政策部 総務課長	同左	
	群馬県	伊勢崎市長	総務部 安心安全課長	同左	
		太田市長	総務部 危機管理室長	同左	
		館林市長	総務部 安全安心課長	同左	
		玉村町長	環境安全課長	同左	
		板倉町長	総務課長	同左	
		明和町長	総務課長	同左	
		千代田町長	総務課長	同左	
		大泉町長	総務部 安全安心課長	同左	
		邑楽町長	総務課長	同左	
		埼玉県	さいたま市長	総務局 危機管理部 防災課長	建設局 下水道河川部 河川課長
	熊谷市長		市長公室 危機管理監 兼 危機管理課長	妻沼行政センター 所長	
	川口市長		危機管理部 危機管理課長	建設部 河川課長	
	行田市長		危機管理監 兼 市民生活部 危機管理課長	同左	
	加須市長		環境安全部 危機管理監	都市整備部 治水課長	
	本庄市長		市民生活部 危機管理課長	都市整備部 道路管理課長	
	春日部市長		市長公室 危機管理防災課長	建設部 河川課長	
	羽生市長		総務部 地域振興課長	まちづくり部 建設課長	
	鴻巣市長		危機管理課長	同左	
	深谷市長		総務部 総務防災課長	都市整備部 道路河川課長	
	上尾市長		総務部 危機管理防災課長	同左	
	草加市長		市長室 危機管理課長	建設部 建設管理課長	
	越谷市長		危機管理室長	建設部 河川課長	
	桶川市長		環境経済部 安心安全課長	都市整備部 道路河川課長	
	久喜市長		市長公室 危機管理課長	同左	
	北本市長		市民経済部 暮らし安全課長	同左	
	八潮市長		生活安全部 副部長 兼 危機管理防災課長	建設部 建設管理課長	
	三郷市長		参事 兼 危機管理防災課長	同左	
	蓮田市長		総合政策部 危機管理課長	都市整備部 道路課長	
	幸手市長		市民生活部 暮らし防災課副参事	同左	
	吉川市長		市民生活部 危機管理課長	同左	
	白岡市長		総務部 安心安全課長	同左	
	伊奈町長		危機管理課長	土木課長	
	上里町長		暮らし安全課長	道路整備課長	
	宮代町長		暮らし安全課長	同左	
	杉戸町長		危機管理課長	同左	
	松伏町長		地域安全課長	同左	
	千葉県		野田市長	危機管理部 危機管理課長	土木部 管理課長
			柏市長	危機管理部 防災安全課長	土木部 河川排水課長
			流山市長	市民生活部 防災危機管理課長	土木部 河川課長
			我孫子市長	市民生活部 市民安全課長	建設部 治水課長
	東京都		足立区長	危機管理部 防災戦略課長	都市建設部 事業調整担当課長
		葛飾区長	地域振興部 危機管理課長	都市整備部 調整課長	
		江戸川区長	危機管理部 防災危機管理課長	土木部 計画調整課長	
鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社	首都圏本部鉄道事業部 安全企画ユニットリーダー	鉄道事業部 安全企画ユニット 安全推進	同左	
	東武鉄道株式会社	執行役員 鉄道事業本部 副本部長 兼 安全推進部長	鉄道事業本部 安全推進部 課長	同左	
	東京地下鉄株式会社	鉄道本部 安全・技術部長	鉄道本部 安全・技術部 次長	同左	
	関東鉄道株式会社	鉄道部 担当取締役	鉄道部 運転車両課長	同左	
	秩父鉄道株式会社	運輸部長	運輸部 運輸課長	同左	
	埼玉高速鉄道株式会社	常務取締役鉄道事業本部長	鉄道事業本部 安全推進室長	同左	
	首都圏新都市鉄道株式会社	安全総括部長 兼 企画調整課長	安全総括部 企画調整課 課長補佐	同左	

別表2

	組織	部会	利根川上流 (右岸)	利根川上流 (左岸)	利根川中流 (右岸)	利根川中流 (左岸)	渡良瀬遊水 地周辺	利根川中流4 県境広域避 難
国	国土交通省 気象庁	利根川上流河川事務所長	○	○	○	○	○	○
		東京管区気象台 気象防災部長	○	○	○	○	○	○
		水戸地方気象台長	○			○	○	○
		宇都宮地方気象台長		○			○	○
		前橋地方気象台長	○	○			○	○
		熊谷地方気象台長	○	○			○	○
		銚子地方気象台長			○			
都県	茨城県	防災・危機管理部 防災・危機管理課長	○			○	○	○
	栃木県	栃木県知事		○			○	○
	群馬県	総務部 危機管理課長	○	○			○	○
	埼玉県	危機管理防災部 災害対策課長	○	○			○	○
	千葉県	防災危機管理部 防災対策課長			○			
	東京都	総務局 総合防災部 計画調整担当課長	○					
		総務局 総合防災部 防災対策課長	○					
(独)	水資源機構	CS推進室長	○	○	○	○	○	
		利根導水総合管理所長	○	○				
都県	茨城県	境工事事務所	○			○	○	
		常総工事事務所				○		
		竜ヶ崎工事事務所				○		
	栃木県	栃木土木事務所		○			○	
		伊勢崎土木事務所	○	○				
	群馬県	太田土木事務所		○				
		館林土木事務所		○			○	
		本庄土木事務所	○	○				
	埼玉県	熊谷土木事務所	○	○				
		行田土木事務所	○	○			○	
		杉戸土木事務所	○					
	千葉県	東葛飾土木事務所				○		
		柏土木事務所				○		
	市区町	茨城県	古河市				○	○
常総市						○		
取手市						○		
守谷市						○		
坂東市						○		○
五霞町			○					
栃木県		境町				○		○
		足利市		○				
		栃木市		○			○	○
		佐野市					○	○
		小山市					○	
		野木町					○	○
群馬県		伊勢崎市	○	○				
		太田市		○				
		館林市		○				○
		玉村町	○					
		板倉町		○			○	○
		明和町		○				○
		千代田町		○				○
		大泉町		○				
		邑楽町		○				
		埼玉県	さいたま市	○				
埼玉県		熊谷市	○	○				
		川口市	○					
		行田市	○					
		加須市	○	○			○	○
		本庄市	○	○				
		春日部市	○					
		羽生市	○					
		鴻巣市	○					
		上尾市	○					
		深谷市	○					
		草加市	○					
		越谷市	○					
		桶川市	○					
		久喜市	○					
		北本市	○					
		八潮市	○					
		三郷市	○					
		蓮田市	○					
		幸手市	○					
		吉川市	○					
白岡市	○							
伊奈町	○							
上里町	○							
宮代町	○							
杉戸町	○							
松伏町	○							
千葉県	野田市				○			
	柏市				○			
	流山市				○			
	我孫子市				○			
東京都	足立区	○						
	葛飾区	○						
	江戸川区	○						
鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社	首都圏本部鉄道事業部 安全企画ユニットリーダー	○	○	○	○	○	
	東武鉄道株式会社	執行役員 鉄道事業本部 副本部長 兼 安全推進部長	○	○	○	○	○	
	東京地下鉄株式会社	鉄道本部 安全・技術部長	○					
	関東鉄道株式会社	鉄道部 担当取締役				○		
	秩父鉄道株式会社	運輸部長	○					
	埼玉高速鉄道株式会社	常務取締役鉄道事業本部長				○		
	首都圏新都市鉄道株式会社	安全総括部長 兼 企画調整課長	○			○	○	